

# 小さな拠点・地域運営組織/関係人口の現状 について

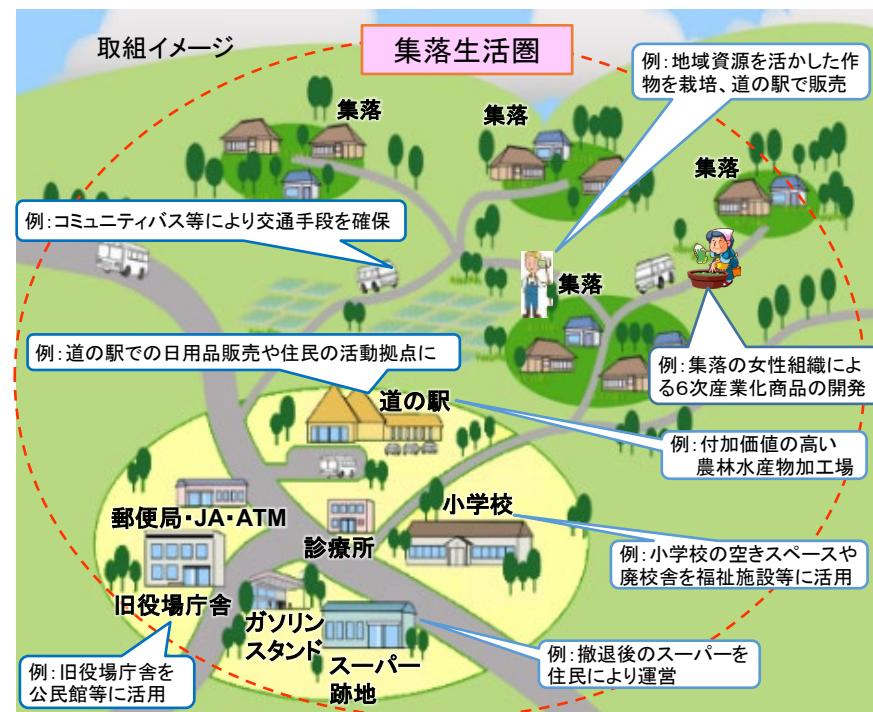
---



令和6年5月10日  
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
内閣府地方創生推進事務局

# 「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。
- 2027年度までに地域運営組織が運営する「小さな拠点」を全国で1,800箇所(2023年度:1,302箇所)形成することを目指す。(デジタル田園都市国家構想総合戦略「令和4年12月23日閣議決定」)

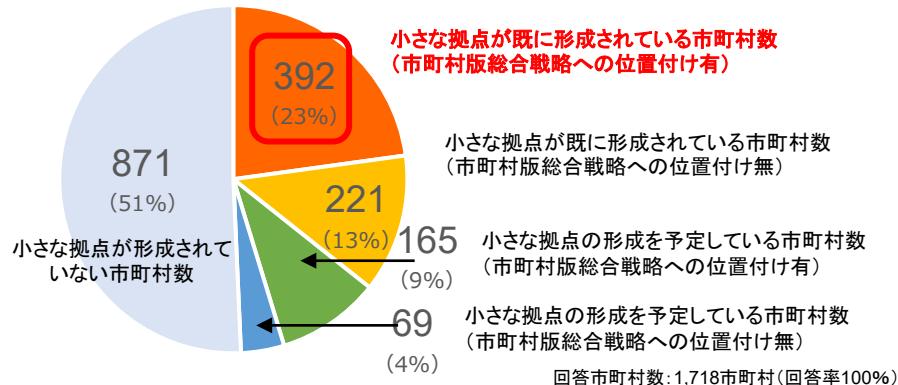


中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

# 小さな拠点づくりに関する実態（内閣府調査）

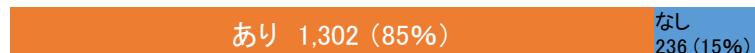
- 回答のあった市町村のうち、約36%にあたる613市町村において小さな拠点が形成(2,238箇所)
- そのうち、市町村版総合戦略に位置付けて取組を進めている市町村は392市町村(約23%)あり、  
**全国で1,538箇所**(2022年度:1,510箇所)の小さな拠点が形成
- このうち、約85%の小さな拠点で地域運営組織が形成され、地域の課題解決に取り組む

## 小さな拠点の現況



## 小さな拠点における地域運営組織の現況

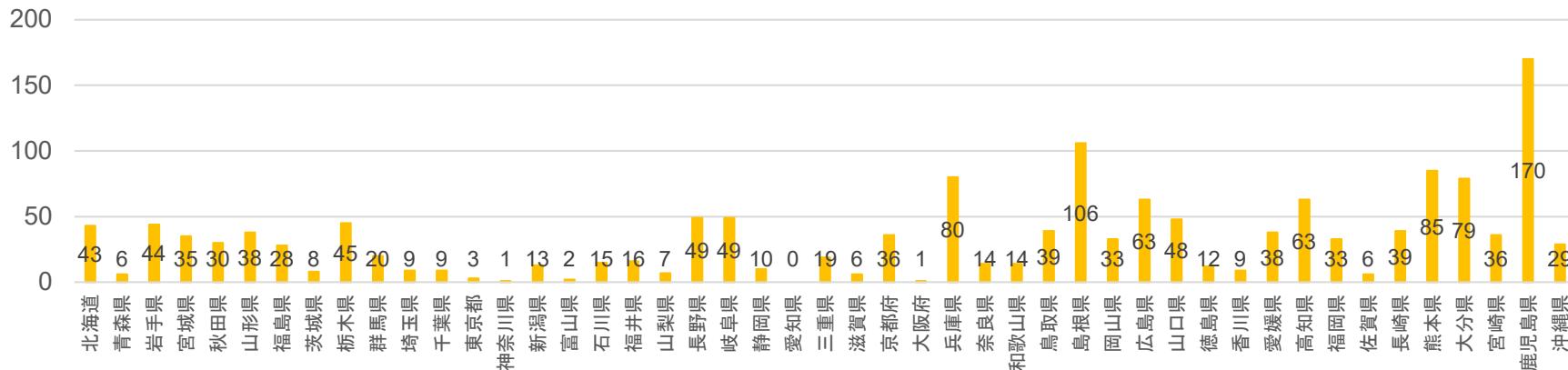
### ■ 地域運営組織の有無



2027年度までに**地域運営組織が運営する「小さな拠点」を全国で1,800箇所**形成することを目指す。

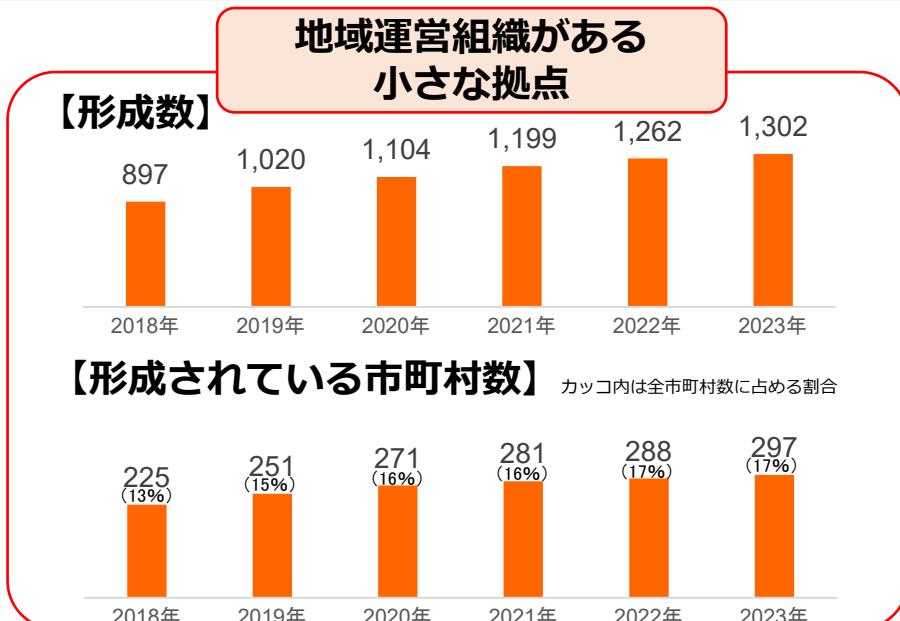
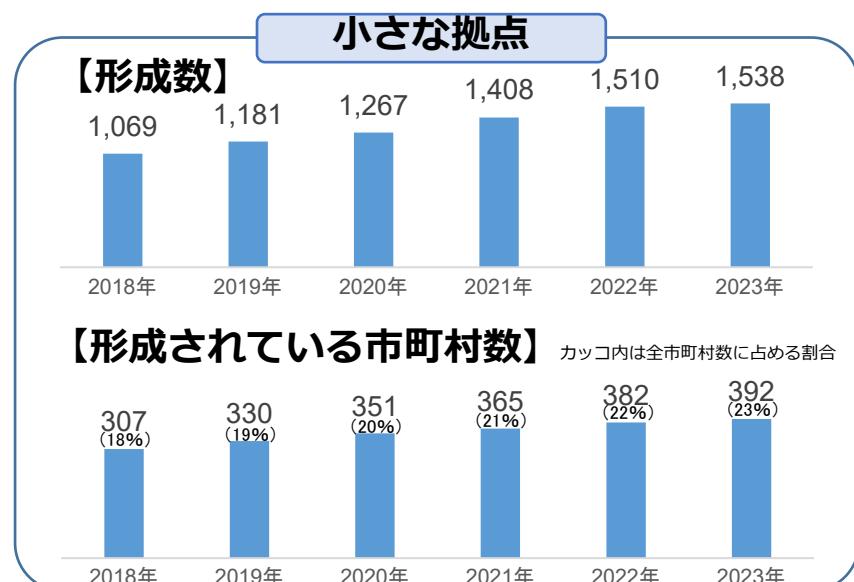
## 都道府県別の小さな拠点の形成状況

(市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,538箇所の内訳)



出典: 内閣府「令和5年度小さな拠点の形成に関する実態調査」(令和5年12月) <https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/chousa/saishin/index.html>

# 全国における小さな拠点・地域運営組織の形成状況



|                    |      | 過疎関係市町村※(885)        | 非過疎市町村(833)        | 合計(1,718)         |
|--------------------|------|----------------------|--------------------|-------------------|
| 小さな拠点              | 市町村数 | 298<br>(過疎関係市町村の34%) | 94<br>(非過疎市町村の11%) | 392<br>(全市町村の23%) |
|                    | 形成数  | 1,306                | 232                | 1,538             |
| 地域運営組織がある<br>小さな拠点 | 市町村数 | 228<br>(過疎関係市町村の26%) | 69<br>(非過疎市町村の8%)  | 297<br>(全市町村の17%) |
|                    | 形成数  | 1,105                | 197                | 1,302             |

※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(令和3年4月時点)  
(東京都特別区は市町村数に含まない)

出典:平成30年度～令和5年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府地方創生推進事務局)、  
過疎地域市町村等一覧(令和4年4月1現在)(総務省HP)を基に内閣官房作成

# 地域運営組織の法人化のススメ

## 地域運営組織の法人格

- ②認定法人（みなし寄附などの税制優遇措置の適用を受けるもの）
- ③NPO法人（NPO法に基づく所轄庁の認証を受けた上記②以外のNPO法人）

①認可地縁団体 79

3

④株式会社 34

20

⑤公益社団法人 1

⑥一般社団法人 29

⑦協同組合 1

⑧農事組合法人 2

⑨自治会・町内会（法人格を持たないもの。連合組織を除く。）

⑩自治会・町内会の連合組織（法人格を持たないもの。）

⑪任意団体（上記⑨⑩を除く。）

⑫その他 21

160

282

823

※地方版総合戦略に位置付けのある小さな拠点を運営している1,455団体

出典：内閣府「令和5年度小さな拠点の形成に関する実態調査」（令和5年12月）<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/chousa/saishin/index.html>

### 法人化のメリット

法人格を取得することで、団体名義の契約や登記が行えるようになり、また、社会的信用が高まることにより、委託事業や外部からの寄附を受けられやすくなる。

そのため、取組の深化を目指す地域運営組織にとって、多様な事業展開に対応した“地域運営組織の法人化”が有効。

#### 1 事業の幅が広がる

- ・法人化することにより、社会的な信頼性が高まり、行政からの補助金の獲得や委託事業の受託の可能性が拡大し、外部からの寄附も受けやすくなる。
- ・また、不動産や車両などの資産の保有、各種の契約を団体名義でできるようになるため、事業の幅が広がる。

#### 2 代表者個人にかかる責任が軽減される

- ・法人格のない任意団体として活動をしていく場合、様々な事業に伴う責任は代表者個人が負うことになる。万が一、事業で損害を発生させた場合も、代表者個人の責任となってしまう。
- ・しかし、法人化することにより、責任の所在が法人になることから、代表者個人への負担を軽減することができる。

#### 3 リーダーを確保しやすくなる

- ・代表者個人にかかる責任への不安を解消することで、組織のリーダーとなる人材を確保しやすくなる。
- ・また、リーダーが安心して組織の経営や事業を担うことができるようになるため、活動の継続性が高まり、地域運営組織の発展にも有効。

# 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置 (地域再生法第16条)

## 【背景・目的】

中山間地域等で、雇用創出や生活サービスの提供の場となる小さな拠点の形成に資する株式会社に対する出資について、税制上の優遇措置を講じることにより、地域運営組織の法人化を促進する。  
(これまでの税制適用実績は3件。本措置に関わる地域再生計画の認定は6件。)

## 【制度概要】



※ 適用期限: 令和8年3月31日まで

# 「関係人口」の位置づけ（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

## デジタル田園都市国家構想総合戦略

### 第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向

#### 1. 取組方針（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

##### ②人の流れをつくる

**【関係人口の更なる創出・拡大、二地域居住等の推進】**（デジタル田園都市国家構想総合戦略 13頁より抜粋）

**特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口**は、地域住民との信頼関係をベースに、地域の社会課題解決や魅力向上に貢献する存在である。関係人口の活発な往来により、地方の経済活動や様々な魅力向上の取組の活性化、更には災害時の支え合いにもつながる。とりわけ人口減少・高齢化の深刻な地域においては、関係人口が地域住民の共助の取組に参画し、地域の内発的発展を誘発することが期待される。

（中略）

また、都市部住民が地方に転居するためには心理的・金銭的なハードルも存在する中、デジタル化の進展により、地理的・時間的な距離に関係なく、コミュニケーションが取れる環境が整備されたことを踏まえ、オンライン関係人口の創出・拡大など、カジュアルに都会の人が地方と関わるきっかけづくりを推進する。

【重要業績評価指標】（デジタル田園都市国家構想総合戦略 15頁より抜粋）

■関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数 …… 1,200団体（2027年度）

### 関係人口の創出・拡大の取組事例



#### 「ヒタスケ！」 -飛騨市の関係案内所-

・飛騨市内の様々な「困りごと」解決のために、全国の皆さん之力をお借りして、楽しく交流しながら「お互いさま」の支えあいを創出するプロジェクト。

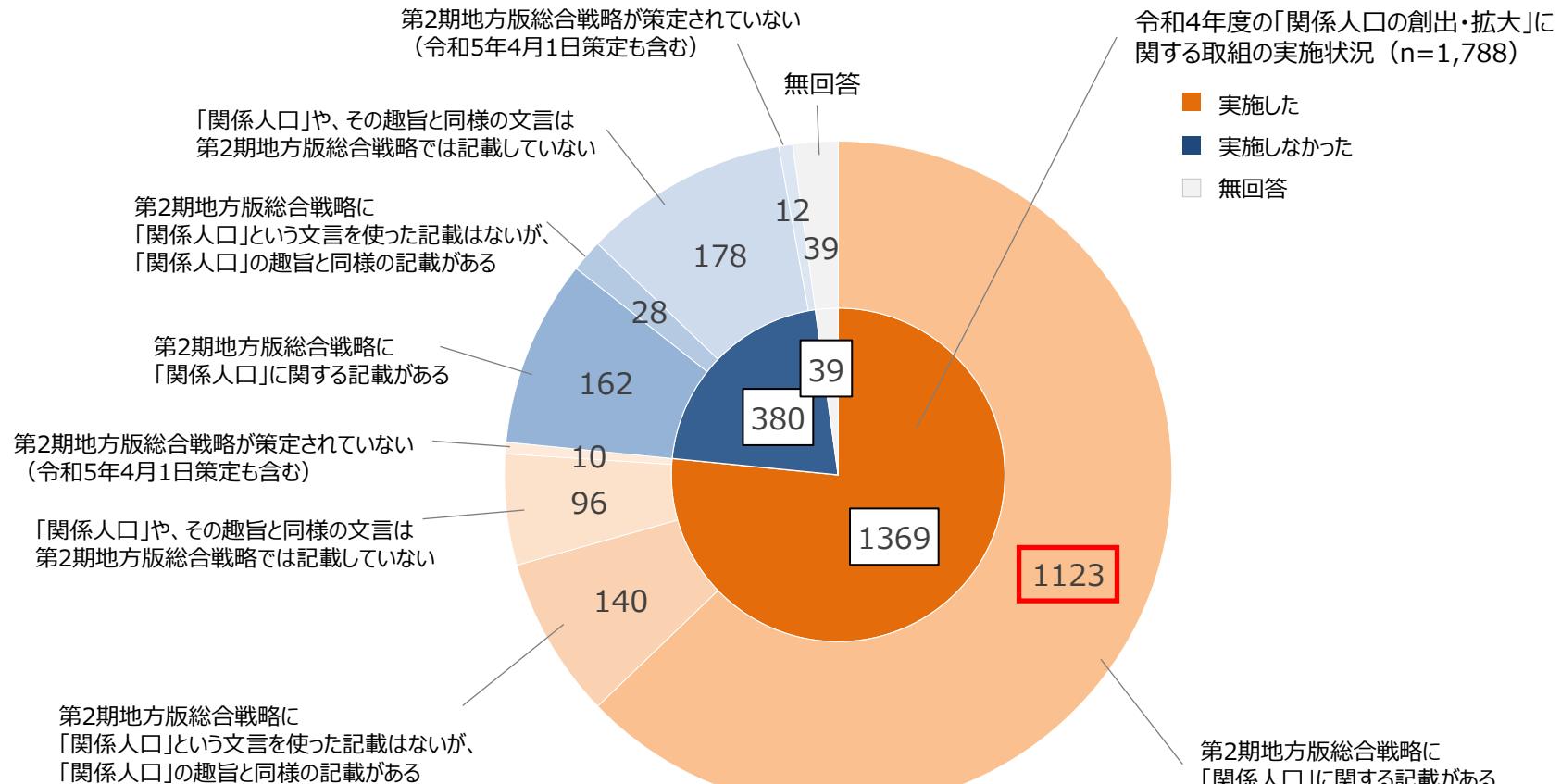
・地域内外の人が地域課題を交流資源として、誰もがポジティブに参加でき、まちの小さな賑わいをつくり、地域の魅力の維持につながる。



#### 山古志住民会議による 「NishikigoiNFT」

- ・山古志のデジタル村民であること を表す“電子住民票”NFTを販売。
- ・NFT保有者は、山古志DAOに 参加することができ、DAOの自治 に関わったり、さまざまなプロジェク トの立ち上げが可能となる。

## 令和4年度の「関係人口の創出・拡大」に関する取組の実施状況及び、 第2期地方版総合戦略における「関係人口」の記載状況（令和5年3月31日時点）



※単一回答

# 関係人口創出・拡大のための対流促進事業

令和6年度予算額 〇.7億円  
(令和5年度予算額 〇.8億円)

## 事業概要・目的

○関係人口は、特定の地域に継続的に多様な形で関わることで、地域の社会課題解決や魅力向上に貢献する存在であり、特に人口減少・高齢化の深刻な地域においては、関係人口が地域住民の共助の取組に参画していくことで、地域の内発的発展を誘発することが期待されます。

○関係人口を創出・拡大するためには、地域住民をはじめとした受入れ側と都市部住民双方のニーズを十分に把握しながら丁寧なマッチングを行うことができる中間支援組織の存在が重要です。

○このため、本事業においては、

- ①中間支援組織や地方公共団体が参加する官民連携協議会（かかわりラボ）の運営・機能強化検討
- ②中間支援組織が行う全国展開型の地域貢献モデル事業への支援等に取り組みます。

## 資金の流れ



## 事業イメージ・具体例

### ①関係人口創出・拡大官民連携全国協議会の運営

関係人口の創出・拡大に向けて、かかわりラボを基盤に、全国規模のオンラインイベントや現地研修会の開催等とともに、会員間の情報交換の促進やマッチング等、かかわりラボの自立自走化に向け取組む民間事業者を支援します。

### ②中間支援組織の地域貢献モデル事業への支援

かかわりラボの中間支援組織育成・支援機能として、中間支援組織と地域のマッチング等に取り組む民間事業者等によるモデル事業を支援します。

#### 【かかわりラボの取組例】



個々の社会課題に対応した最適 中間支援組織と地方公共団体とのソリューションを提案

計画等のブラッシュアップに必要なマッチング  
の紹介となる最良のメンターの紹介

## 期待される効果

かかわりラボの枠組みにおいて、中間支援組織の育成・支援の取組の拡大を加速化することで、地方への人の流れを生み出すとともに、にぎわいの創出や地域の取組を支える担い手の確保に貢献します。

# 令和6年度 中間支援組織の提案型モデル事業

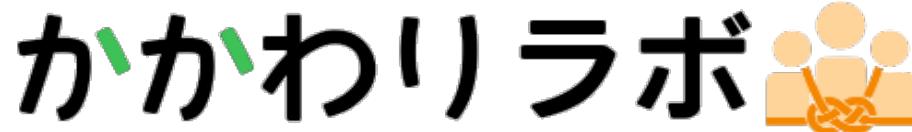
| 項目    | 内 容  |
|-------|--|
| 補助対象  | 民間事業者  |
| 対象分野  | <u>ワーケーション</u> 、 <u>農業遺産</u> 、 <u>棚田</u> 、 <u>道の駅</u> 、 <u>ロングトレイル</u> 、 <u>祭り</u> に関するモデル的な取組 |
| 上限額   | 500万円/事業（定額補助）   |
| 採択予定数 | 各分野1件程度  |
| 募集方法  | ランドブレイン株式会社（令和6年度執行管理団体）によりモデル事業者（間接補助事業者）の募集・選定を実施  |

## ○モデル事業の募集スケジュール



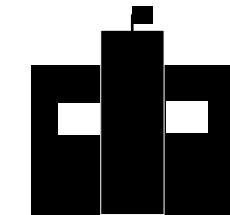
# 関係人口の官民連携プラットフォーム『かかわりラボ』について

関係人口創出・拡大官民連携全国協議会



- 関係人口に取り組む自治体・事業者の事業を参考にしたい、関係人口創出のための事業パートナーを見つけてみたい、とお考えになっている自治体職員の方は、奮ってご参加ください。
- 昨年度よりオンラインイベント「かかわりカフェ+」において、会員様による自主事業紹介をして頂いております。発表者は随時募集中ですので、気軽にお声がけください。

熱意とアイディアをもつ関係者の全国ネットワーク



民間事業者・中間支援団体  
252団体

地方公共団体  
273団体

※令和6年4月1日時点

## ～令和6年度に実施予定の主なイベント～

### ■全国交流会(全国フォーラム)【10月頃開催予定】(対面とリモートでのハイブリッド開催)

- ▶ 「交流・情報共有」を主眼に置き、参加者同士の交流時間を多く設定
  - 《プログラム案》
    - ・関係人口に関する取組実践者による講演やパネルディスカッション
    - ・参加者間の情報共有や相互相談の場

### ■会員向け学び合いセミナー(仮称)【9月と翌年2月頃開催予定(計2回 各一泊二日)】(対面開催)

- ▶ 参加者からのプレゼンテーションや有識者・実践者によるアドバイス含む対話的実践的な研修会
- ▶ 「関係人口案内人」にフォーカスを当て、具体的に求められる行動と、当該機能を発揮できる人材や組織の確保・育成のあり方について、事例発表を通して考える
- ▶ 小グループでのディスカッションを予定

※内閣府地方創生推進室では、例年「かかわりラボ」において、全国フォーラムやスキルアップセミナーなどの関係人口創出・拡大に向けた各種イベントを委託事業として実施して参りましたが、今年度は、「関係人口創出・拡大のための対流促進事業」の一環として、令和6年度補助事業者により実施されます。

# 参考

---

- 道の駅を核として「小さな拠点」を整備し、地域住民が安心して暮らすために必要な生活サービス機能を集約・確保するとともに、「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークを形成し、交通弱者への支援に一体的に取り組んでいる。
- 「小さな拠点」の運営については、村や住民が出資する「株式会社 豊かな丘」が行い、施設の管理運営、地域特産物の販売、地域資源を活用した商品開発、イベントや各種体験講座等の企画運営などを行っている。



### 地方創生拠点整備交付金の活用 (H28補正・交付決定額 89,150千円)

道の駅を核として、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」を整備。



### 小さな拠点税制の活用 (H29年度・H30年度)

- 村の支援を受けて、地域住民が主体となり道の駅の運営会社である株式会社を設立(平成29年12月)。
- その後、道の駅を運営する株式会社への投資を後押しするため、「小さな拠点」に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制を活用。
- 平成30年3月（203名から8,980千円の出資）、平成30年8月（44名から7,110千円の出資）の2回、税制上の優遇措置(寄付金控除)を適用。

### 効果

- 新たな雇用の創出（約50人を雇用）とともに、農業従事者の販路が拡大し、所得が向上
- 第6期（R4.6.1～R5.5.31）の売上高は過去最高の3億6900万円を記録
- 村内唯一のスーパーの運営とともに、「小さな拠点」と全集落をコミュニティバスで結ぶことで、住民の利便性が向上
- 緑地広場やコミュニティスペースを充実させ、各種イベントの開催により、住民の交流の場を創出

# 「小さな拠点」づくり事例集～取組概要と形成プロセス～

各地域が時間をかけて発展させてきた「小さな拠点」や「地域運営組織」の形成プロセスについて、より一層の理解を深められるよう、各地区の事例について、その取組概要とともに、取組を始めたきっかけや取組が発展していく過程などをいくつかのステップに分解し、一連のプロセスとして整理。

# 「小さな拠点」づくり 事例集

## ～ 取組概要と形成プロセス ～

令和6年3月 発行 (第3版)

## 【掲載事例: 19地区】

店っこくない(岩手県北上市)、ひっぽのお店 ふでいち(宮城県丸森町)、吉島地区交流センター(山形県川西町)、瀬替えの郷せんだ(新潟県十日町市)、南信州とよおかマルシェ(長野県豊丘村)、くんま水車の里(静岡県浜松市)、奥永源寺溪流の里(滋賀県東近江市)、ムラの駅たなせん(京都府南丹市)、村営ふれあいマーケット長谷店(兵庫県神河町)、川上村ふれあいセンター(奈良県川上村)、東西町コミュニティセンター(鳥取県南部町)、はたマーケット(島根県雲南市)、あば商店(岡山県津山市)、きらめき広場哲西(岡山県新見市)、川西郷の駅いつわの里(広島県三次市)、ほほえみの郷トイトイ(山口県山口市)、農村交流施設森の巣箱(高知県津野町)、集落活動センター(高知県梼原町)、宇佐市地域交流ステーション(大分県宇佐市)

※内閣府HP(<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/jirei/index.html>)に掲載

## 見開き2ページ構成

1ページ目：事例の概要

2ページ目：形成プロセス

|    |       |      |      |     |
|----|-------|------|------|-----|
| 交通 | 観光・交流 | 環境保全 | 行政窓口 | 特産品 |
| 店舗 | 飲食店   | G S  | 賃物支援 | 防災  |
| 医療 | 福祉    | 子育て  | 教育   | その他 |

## 事例No.18 <高知県梼原町> 集落活動センター 他

- 梼原町では、住民主体による課題解決型の地域づくりを地区ごとに推進していくために、高知県と連携して地区ごとに「集落活動センター」を旧小学校や集会所などの拠点に設置し、地域住民が集落活動センターなどにおいて“取り組みたい事業”について繰り返し議論。
- 各地区の集落活動センターでは、協議組織である集落活動センター推進委員会が中心となり、各地区で独自に設立する実行組織との連携により、ガソリンスタンドや飲食・物販サービスの他、公共交通空白地有償運送や営農環境の整備など、各地区の課題や実情に応じた取組を展開。

### 地域概況

- 梼原町の人口は3,285人、高齢化率47%（R3）
- 町内は6地区、56集落で構成
- 高知県西部の愛媛県境に接する山岳地帯に位置
- 人口減少に伴って店舗やガソリンスタンドが減少し、生活利便性が低下
- 最も人口が少ない初瀬区は人口112人、高齢化率69%（R3）

### 県・町の地域コミュニティ政策

- 高知県では、旧小学校区程度での集落連携を図る「集落活動センター」の設置に向けた「人と施策を総動員するパッケージ型支援」を展開
- 梼原町では、県と連携して、地区ごとに人的・資金的支援を行なながら、集落活動センターの設置と各実行組織による取組を支援

### 取組内容

【共通】各集落活動センター推進委員会が事業内容を検討・決定し、各々の実行組織が事業を展開。

#### 【松原区】集落活動センターまつばら(H24設置)

#### 【初瀬区】集落活動センターはつせ(H24設置)

- ガソリンスタンドと店舗、レストランの運営と、特產品の加工販売を展開。
- 実行組織：株式会社まつばら(H24設立)  
※松原・初瀬区では、NPO法人絆が公共交通空白地有償運送(H23～)と配食サービス(H24～)を実行組織として担っている。
- 特產品の加工販売、レストランと韓国式サウナを展開。
- 実行組織：NPO法人はつせ(H26設立)

#### 【四万川区】集落活動センター四万川(H25設置)

#### 【越知面区】集落活動センターおちめん(H27設置)

- ガソリンスタンドと店舗の運営、特產品の加工販売や配食サービス、観光交流施設管理を展開。

- 簡易宿泊所の運営、特產品の加工販売、集落営農を展開。アメゴ養殖を事業承継。

キジ養殖を事業承継。

●実行組織：NPO法人おちめん(H30設立)

#### 【西区】集落活動センターゆすはら西(H27設置)

- 特產品の加工販売や、キャンプ場の運営を展開。

●実行組織：NPO法人ゆすはら西(H30設立)

#### 【東区】集落活動センターゆすはら東(H29設置)

- 農産物の集出荷、特產品の加工販売、テナント運営を展開。
- 実行組織：NPO法人ゆすはら東(H30設立)

### 運営体制

高知県→梼原町

人件費や活動費等の経費等を支援

区・集落

地区間協議・調整等

集落活動センター推進委員会

実行組織

協働

地域住民

集落活動センター  
ゆすはら連絡協議会

- 各種団体・企業等
- 大学
- 県立高校 など

### 主な国の支援策

- 地域の元気臨時交付金（内閣府、H25）
- 地方創生先行型交付金（内閣府、H26）
- 地方創生加速化交付金（内閣府、H27）
- 地方創生推進交付金（内閣府、H29）

# ※「小さな拠点」づくり事例集より抜粋

## きっかけ

- ・人口減少、少子高齢化が進展。
- ・店舗・ガソリンスタンドの撤退や畠害による営農困難など、生活上の不安が増大。

・H23に、梼原町が自治経営を基本とした第六次梼原町総合振興計画を策定。  
・まずは人口減少などにより危機感の強い2地区で取組を進め、全地区に広めていくことを計画。

・H24から、高知県が「集落活動センター」の設置・運営に対して、財政、人材、技術面で支援。

## 今後の展望

- 暮らし続けることのできる地域づくりを下記取組によって実現していく。
  - ・リーダー役となる若い人材の確保、育成
  - ・複合経営による持続可能な経営の実現
  - ・取組に参加する住民の増加と取組内容の拡大

・町が区長を通じ、協議の場づくりと住民に参加を呼びかけ、話し合いを支援。

・地区が集落活動センターの設置を決定し、県と町が設置と運営を支援。

・県と町が活動拠点の整備を支援。

## 協議を通して取組意欲が高まる

### ①住民による話し合い【H23~】

- ・ガソリンスタンドがなくなる松原区と人口減少が顕著な初瀬区において、住民が集まり、地域の課題や展開したい取組について繰り返し話し合い。



## 地区間で切磋琢磨と連携が進む

### ④地区同士や行政との意見交換、学び合いを開始【H29~】

- ・毎年度、町が設ける連絡協議会の場で、各地区が県の出先事務所や町職員等も交えて意見交換を通して学び合い、切磋琢磨をしつつ連携を模索。

- 各集落活動センターの活動状況や課題の共有
- 各センターの取組方針の共有
- 地区間連携による解決の促進

## 実行組織による事業展開

### ②各地区が取り組みたい事業を展開【H24~】

- ・各地区が実行組織を設立し、女性を中心とした担い手を確保して、取り組みたい事業を展開。

#### ○松原区：

- ・話し合いから5か月で、住民110人が出資して株式会社まつばらを設立。
- ・ガソリンスタンド、食材加工販売施設兼レストランなどを展開。



#### ○初瀬区：

- ・2年間話し合い、NPO法人を設立。
- ・韓国との交流経験を活かし、韓国風レストランと韓国式サウナを展開。



※町中心地より一番遠い距離にあり道路整備が遅れている松原・初瀬区は、区民がH23から公共交通空白地有償運送を、H24から配食サービスをNPO法人絆として実施。

### ③他の地区も事業を開始【H25~29】

- ・2地区の取組を手本としつつ、他の地区も話し合いを進め、各々で実行組織を設立して地区が取り組みたい事業を展開。

#### ○四万川区：



#### ○越知面区：



#### ○西区：



#### ○東区：



# 〈事例〉中間支援組織がマッチングに取り組む

一般社団法人 つながる地域づくり研究所（岡山県岡山市）

「地域と企業が組織で関わる仕組み『放課後企業クラブ』を通じた  
「複層メッシュ型」関係人口の創出・拡大プロジェクト」

都市部の民間企業と地方自治体(地域)に属する、普段は出会わない人同士が、終始フラットに対等な立場で、知恵や経験を持ち寄り、対話のプロセスを重ね、仲間になって一緒に何かを創り上げていく場  
(=放課後企業クラブ)をコーディネートする取組。

## 都市部企業のニーズ

- ・持続可能な経営や社会貢献
- ・社員の人材育成
- ・キャリア自律支援
- ・新規ビジネス創出等のために、地方自治体(地域)との共創の取組を行いたい



## 地方自治体の企業への期待

- ・行政や地域内だけでは足りないものがある
- ・民間企業のビジネスマンが持つ、自分達とは違った視点や発想が得られたら

## 民間企業にとってのメリット

- ・社員の人材育成、キャリア開発、キャリア自律支援
- ・地域との新たなつながりや社外体験から新規ビジネスを創出
- ・行政や地域に対する理解が深まり、深層ニーズを獲得
- ・公共性の高い社会貢献やSDGsの推進

## 地方自治体(地域)にとってのメリット

- ・地域外からの視点でまちの資源や価値を再発見
- ・異なる発想やアイディア、ビジネス手法などが加わる
- ・自治体職員や地域の人材育成につながる
- ・外の人を受け容れ、応援してくれる仲間(関係人口)づくり

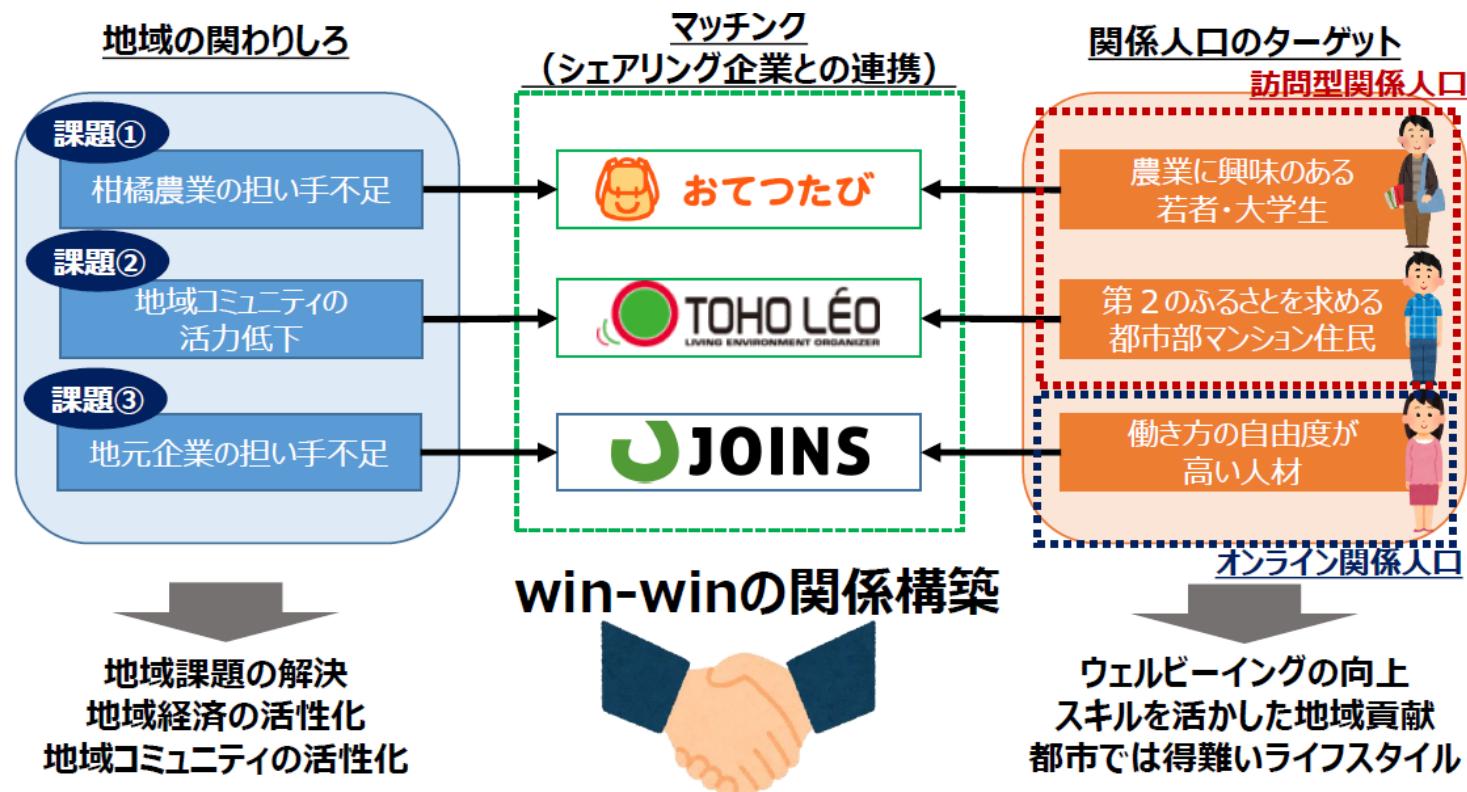
# 〈事例〉中間支援組織が自治体を巻き込む

株式会社福山コンサルタント（福岡県福岡市）

「JR西日本×瀬戸内3市（竹原市/三原市/尾道市）による

『せとうちファンづくり』プロジェクト」

地域それぞれが持つ資源・魅力だけでなく、3市に共通する地域課題も活かし、多様で持続的なファン（関係人口）づくりに取り組む。地域の中間支援組織とシェアリングサービスの掛け合わせにより、共通課題の解決に取り組む。



# 関係人口全国フォーラム2023

## 「関わりのステップアップを考える」

11月28日(火)に、関係人口全国フォーラム2023を開催しました。

### 当日のプログラム

#### 開会挨拶

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局長 吉川 浩民

#### 基調講演

##### 基調講演1

「関わりのステップアップを考える」をテーマに、ご講演いただきました。

講演者：小田切 徳美 様（明治大学農学部専任教授）

##### 基調講演2

「多様に広がる関係人口の取組～関係人口の最新動向～」をテーマに、ご講演いただきました。

講演者：指出 一正 様（『ソトコト』編集長）

#### 事例紹介

お取組のなかでの、関わりのステップアップについて、ご紹介いただきました。

##### 事例紹介1

発表者：一井 晓子 様（一般社団法人つながる地域づくり研究所 代表理事）

ファシリテーター：中島 みき 様（面白法人力ヤック 執行役員 ちいき資本主義事業部 事業部長）

##### 事例紹介2

発表者：竹内 春華 様（山古志住民会議 代表）

ファシリテーター：稻垣 文彦 様（認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 副事務局長）

#### パネルディスカッション

モデレータ：小田切 徳美 様（明治大学農学部専任教授）

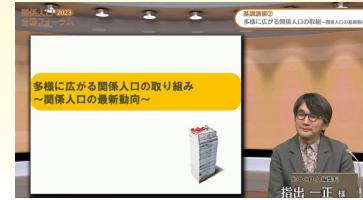
パネリスト：指出 一正 様（『ソトコト』編集長）

中島 みき 様（面白法人力ヤック 執行役員 ちいき資本主義事業部 事業部長）

稻垣 文彦 様（認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 副事務局長）



（基調講演 小田切様）  
関わりのステップアップのパートナー、関係人口の政策的課題等についてお話しいただきました。



（基調講演 指出様）  
全国各地の関係人口の多様な取組の最新動向をお話いただきました。



（事例紹介 中島様、一井様）  
自治体と企業をつなぐ「放課後企業クラブ」における関わりのステップアップについてお話しいただきました。



（事例紹介 稲垣様、竹内様）  
NFTを活用したデジタル村民との関わりのステップアップについてお話しいただきました。



（パネルディスカッション）  
ステップアップには「発展」だけでなく「継続」や「成熟」も含まれることや、ステップアップをめぐる関係案内所や行政の役割などについて議論いただきました。

## 第1回 開催報告

# 関係人口創出・拡大に向けた スキルアップセミナー in 釜石

開催日程：9月1日-9月2日

実施場所：岩手県釜石市

### 1日目

#### ●オリエンテーション

釜石市の紹介、釜石市での取り組みの紹介をして頂きました。



#### ●フィールドワーク

魚河岸テラスを実際に訪問しました。学生インターンを活用した地域づくりに取り組んでいる中田義仁氏(中田薬局代表取締役社長)よりインターン受け入れのお話を頂きました。



#### ●全体共有会

1日目を通しての体験や気づきなどを参加者全員で共有しました。



#### ●懇親会

みんなで「うにしゃぶ」を食べながら各々の自地域や取り組みについて砕けた雰囲気でお話する姿がありました。

### 2日目

#### ●ブラッシュアップ会

各参加者が自地域で取り組んでいる事業に関するアイデアや戦略を共有しました。

議論を通して自身の取り組みのブラッシュアップを行いました。



#### ●昼食＆ミニツアー

釜石スタジアム、被災伝承施設「いのちをつなぐ未来館」にて1日目に見た釜石とはまた違う地域の姿を体感しました。



#### ●事業戦略作り

各自で関係人口に関する事業を再構築し、ネクストステップを明確にすることができました

主催 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進事務局  
事務局 株式会社価値総合研究所 / NPO法人ETIC. (共同運営)

## 参加者の声

### 中間支援組織コーディネーター（青森県より参加）

研修時間はもちろん、懇親会や昼食時など余白の時間でみなさんと  
様々なお話ができたことが個人的にはとてもよかったです



### 行政職員（山形県より参加）

今回のメンターの方々は知見・経験が本当に私がやりたいこと  
や知りたいことにドンピシャでした。引き続き話を聞いてみたいし、私の話に対してもコメントをいただければ幸いです。



### 地域おこし協力隊員（徳島県より参加）

フィールドワークによって、そもそも関係人口の定義や、  
関係人口が地域にどのような活性化効果をもたらすのかという  
イメージを具体的に持つことができるようになりました。  
当町に置き換えて取り組むために  
前向きに考え始めることができました。



### このセミナーを通じて

- 各地からの参加者・メンターとの会話から  
新たなアイデア・解決策を得られること
- 2日間で沢山の新しい繋がりに出会えること
- フィールドワークと現地の方から地域を体感できること

ができ、セミナーの魅力を実感し、実りある2日間となりました。  
参加いただいたメンター及びゲスト、参加者の皆様ありがとうございました。

### ご協力いただいたメンター及びゲストの皆様（五十音順・敬称略）

石井 重成

青森大学 准教授／前・釜石市オープンシティ推進室長

稻垣 文彦

NPO法人ふるさと回帰支援センター 副事務局長 博士（工学）

河東 英宣

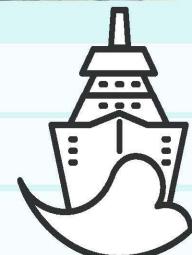
株式会社かまいし DMC 代表取締役

戸塚 紘梨子

株式会社パソナ東北創生 代表取締役社長

中田 義仁

有限会社中田薬局 代表取締役社長



開催日程：2024年2月1日-2月2日

## 関係人口創出・拡大に向けた スキルアップセミナー in 茨城

### DAY1

#### オリエンテーション

多様な関係人口創出事業である「つながる茨城チャレンジ フィールドプロジェクト」について、お話をいただきました。  
【講師】高田 みり 氏（茨城県 政策企画部 計画推進課）



#### 【日立コース】 フィールドワーク

日立市の歴史を学ぶ＆株式会社八千代商事様へ  
副業人材を受け入れた企業経営者へのヒアリングしました



#### 【鹿嶋コース】 フィールドワーク

有限会社谷川クリーニング様、  
コワーキング・コミュニティスペース  
みちくさ様を訪問しました。



#### 振り返り＆親睦会

### DAY2



#### プラッシュアップ会

各参加者の取組のアイデアや事業戦略などを共有し合い、  
メンターとの対話を通じて事業としてのプラッシュアップを図りました。

#### 【メンター】

石井 重成 氏  
青森大学准教授  
前・釜石市オープンシティ推進室長



土屋 望生 氏  
株式会社日添 取締役  
五木村複業協同組合  
NPO法人いづきつなぐ



#### 事業戦略作り アクション宣言

各参加者の取組の戦略作りを行い、  
今後のアクションプランをお互いに発表しました。

## 参加者の声

「事業をまだ始めてまもない中でも**孤独**に意思決定をしなければいけない中山間地域での事業において、とても**素直にご相談**を行うことができました。」

「**地域おこしの先輩や大学の講師の方**など、様々な視点から話を聞けて大変勉強になりました。」

「自分でもそうしなければいけないとうすうす感じていた部分について、的確に**ご指摘**していただきなので、**背中を押された**感じでとても充実した時間でした。」

「オンラインでも学べる時代ですが、やはり**現場で体感すると学び**がより深まり、とてもいい時間となりました。」

## フィールドワーク紹介

### 日立コース 案内人

株式会社えぼっく 代表取締役社長

若松佑樹 氏



### 内容



○iBARA KICK!（副業兼業人材）や企業協働型地域おこし協力隊を受け入れた企業経営者へのヒアリング

- ・株式会社八千代商事 取締役副社長 福地 美音 氏
  - ・日立市で木材・住宅用建材の卸売業を経営。外部人材を活用して茨城の木材の地産地消を促進し、木材産業の活性化を目指す。

○上記に副業人材として参加した方へのインタビュー

○KENPOKU PROJECT E（起業型地域おこし協力隊）の隊員とのトークセッション

- ・後藤 大樹 氏（常陸大宮市）
  - ・常陸大宮出身。都内のテック企業勤務を経て、起業型地域おこし協力隊に着任。「負動産」の利活用で上京者と地元を近づける事業を推進中。

### 鹿嶺コース 案内人

NPO法人鹿行地域おこしLab. 理事

小林 正英 氏



### 内容



○iBARA KICK!（副業兼業人材）を受け入れた企業経営者へのヒアリング

- ・有限会社谷川クリーニング 代表取締役 谷川 祐一氏
- ・神栖市を中心とした14店舗を経営。2年連続で副業人材を活用して組織づくり、地域の場づくりに挑戦中。2021年ホワイト企業大賞にて「大賞」を受賞。

○上記に副業人材として参加した方へのインタビュー

○中間支援機関であるNPO法人鹿行地域おこしLab.の活動紹介、メンバー紹介、意見交換

- ・NPO法人 鹿行地域おこしLab. 理事 小林 正英 氏・田沼 純子 氏・高橋 将行 氏・大澤 智枝 氏 鹿行エリアの現役の地域おこし協力隊が設立。1自治体ではなく地域をまたいで協働事業を推進。エリアと外部人材を繋ぐ中間支援機能役も担う。
- ・過疎地域インターーン促進事業の概要報告